

児童扶養手当の誤支給について

児童扶養手当のシステム改修の不具合により、すでに受給資格を喪失していた一部の方に、誤って手当を支給(口座振込)したことが判明しました。深くお詫び申し上げますとともに、再発防止に努めてまいります。

1 誤支給(口座振込)した日、対象人数及び金額

振込日 : 令和8年3月11日

対象人数 : 83人

対象金額(総額) : 25,709,470円

2 原因

令和8年2月末頃に、一部帳票等の内容変更のためシステム改修を実施しましたが、支払データの作成に影響があることを認識できず、不具合が生じました。

3 今後の対応

誤って支給した方へは、文書及び電話等により謝罪と説明を行ったうえで、誤支給した金額の返還をお願いしてまいります。

4 再発防止策

- ① 今回の原因となった不具合については、システムの再改修を速やかに実施します。
- ② 今後、システム改修にあたっては、改修内容が他に与える影響を確実に調査するよう徹底します。
- ③ 支払データのチェック方法について再検証し、見直しを行います。

【問い合わせ先】

岡山市 こども福祉課 藤原 直通086-803-1222 内線4780